

令和 3 年 1 月 20 日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構  
福島研究開発部門  
大熊分析・研究センター

## 放射性物質分析・研究施設第 2 棟 実施計画申請書類における記載誤りについて

放射性物質分析・研究施設第 2 棟についての、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可申請の一部補正にかかる申請書類に記載誤りのありました件についてお知らせいたします。

### 【背景】

放射性物質分析・研究施設第 2 棟は、第 1 棟と同じく、特定原子力施設の一部として東京電力ホールディングス株式会社が原子力規制委員会に実施計画を申請するとともにその保安を統括し、日本原子力研究開発機構が設計・建設、運営（分析実務及び換排気等の施設運転）を担当する施設です。この第 2 棟については、令和 2 年 5 月 20 日に実施計画の変更認可申請を提出し、その後第 1 回、第 2 回の一部補正を、それぞれ令和 2 年 6 月 30 日と令和 3 年 1 月 8 日に提出しました。

### 【誤記の内容と確認した経緯について】

第 2 回一部補正に関する原子力規制庁に対する説明資料作成時に、補正申請の「添付資料 1 2 第 2 棟の臨界管理に関する検討書」に記載した燃料デブリの解析結果の説明のための数値（プルトニウム濃度、プルトニウムと水の混合物の直径）に誤りがあることを 1 月 15 日に確認しました。ただし、誤記のあった数値（プルトニウム濃度、プルトニウムと水の混合物の直径）は解析に用いている数値ではなく、臨界にならないプルトニウムの重量の算出および解析評価結果に誤りはありませんでした。

### 【誤記の原因と今後の対策について】

原因は、実施計画に記載した臨界とまらないプルトニウム重量のときの状態を分かり易く示すために補足として記載したプルトニウム濃度、プルトニウムと水の混合物の直径について、表計算ソフトによる算出の際、金属燃料密度に Pu 含有率を乗じた数字を使用しなければならないところ、誤って金属燃料密度そのままを使用したためと判明しました。

今後、一部補正の誤りを修正の上、再申請を行う予定です。また、再発防止策を検討して参ります。

以上